

全国ビルメンテナンス協会 提出資料

(社)全国ビルメンテナンス協会
平成 19 年 1 月 25 日

社会保障審議会年金部会

パート労働者の厚生年金適用に関するワーキンググループによるヒアリング事項に対する回答

I パート労働者の就業実態等

1. 年齢構成について

(社)全国ビルメンテナンス協会は、ビルメンテナンス業界の実態と現況、及び今後の動向等を把握することを目的として、全国の加盟企業に対して、調査事業所の概況、経営状況、労務状況、地区本部別事業活動データ及び企業経営(抱える問題点と今後の展望)等について、毎年実態調査を行っている。

当該調査において、ビルメンテナンス業常勤従業員の職業別・年令別従業員数については把握しているが、パート労働者については職業別人数及び割合のみ把握し、年齢別については把握していない。

しかしながら、常勤従業者の年齢別構成は高年齢者の割合が高い(50～59才(36.2%)、60～64才(18.0%)65才以上(9.6%))ことからパート労働者についても年令別従業員数の割合は常勤従業者と同様な傾向であるものと推測している(資料1参照)。

2. 週所定労働時間の分布

(社)全国ビルメンテナンス協会が、会員企業 3,157社に対してアンケート調査(平成18年10月末現在)を実施した結果、非常勤労働者のうち、週30時間以上就労している者94,352人、週25時間以上30時間未満就労している者85,797人、週20時間以上25時間未満就労している者127,588人、週20時間未満の就労者200,730人で合計508,467人と推計される(資料2参照)。

3. 勤続期間の分布

調査把握していない。

4. 賃金の分布

実態調査において、ビルメンテナンス業においてパート労働者数の78.9%、(清掃業では62.8%)を占める清掃業における平成18年6月時点の全国平均賃金(時給)は766円となっている(資料1及び3参照)。

5. パート労働者であっても正社員に近い取扱いを行っている場合があるか、及びその区分の基準等

大半の企業において、パート労働者に対しても有給休暇を付与し、交通費(実費)を支給しており、厚生年金及び健康保険以外での福利厚生面での区分は行っていない。

Ⅱ 企業への影響（財務面、事務面）

1. 財務面

パート労働者に関するアンケート調査（平成 18 年 10 月末現在）結果及び第 37 回実態調査結果を基に、厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う負担増の試算結果は、次のとおりである（資料 4 参照）。

（1）パート労働者及び企業等の負担増額

①労働時間が週 20 時間以上 30 時間未満の非常勤労働者への加入が義務づけられた場合の負担増額は、

- 1) 非常勤労働者 1 人当たりの年間負担額は、72,902 円
- 2) 会員企業全体の業界年間負担増額は、15,556,193 千円
- 3) 会員企業 1 社当たりの年間負担増額は、4,927,524 円

②労働時間が週 25 時間以上 30 時間未満の非常勤労働者への加入が義務づけられた場合の負担増額は、

- 1) 非常勤労働者 1 人当たりの年間負担額は、80,192 円
- 2) 会員企業全体の業界年間負担増額は、6,880,233 千円
- 3) 会員企業 1 社当たりの年間負担増額は、2,179,357 円

（3）会員企業の営業利益に対する保険料負担割合

第 37 回実態調査によれば、平成 17 年度の会社全体の年商（ビルメンテナンス業以外の売上を含む）は平均 17 億 5,700 万円となっている。また、総年商に占めるビルメンテナンス業務の売上げ比率（ビルメン專業率）をみると、年商規模 10～20 億円未満の規模では 71.0%となっていることから、会員企業平均のビルメンテナンス業に限定した年商は、12 億 4,747 万円と推計される。

一方、平成 17 年度の会社全体の総収入（ビルメンテナンス業以外の売上を含む）に占める営業利益率は 2.8%となっているが、年商規模 12 億円～24 億円規模における営業利益率は 2.6%となっていることから、**会員企業平均のビルメンテナンス業に限定した平成 17 年度の営業利益は 3,243 万円と推計できる。**

以上のことから、厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う会員企業の負担は、平均の会社でみると、次のとおり極めて厳しいものとなるものと推察される。

- ①週 20 時間以上 30 時間未満労働するパート労働者が加入とした場合の営業利益に対する割合は 15.2%となり、
- ②週 25 時間以上 30 時間未満労働するパート労働者が加入とした場合の営業利益に対する割合は 6.7%となるものと推計できる。

更に、実態調査結果平成 17 年度の営業利益率の分布状況を見ると、赤字の企業が 17.6% あるほか、利益率 2.0%未満の企業で全体の 40%強(0.1~1.0%未満が 12.5%、1.0~2.0 未満が 15.4%)を占めている。このため、パート労働者への年金対象が拡大され、保険料の負担が増加すると赤字企業の赤字幅は増大し、収益率の低い企業は赤字へ転落するものと考えられる。このように、ビルメン業における 30%以上の企業の存亡に係わる大きな問題である。

2. 企業への影響（事務面）

ビルメンメンテナンス業においては、パート労働者の割合が常勤労働者の割合より多いことから、賃金から保険料を徴収する事務にも業務量を要することとなる。

Ⅲ 雇用への影響

非常勤労働者の割合が常勤労働者の割合より多いビルメンメンテナンス業界では、保険料の負担が増大することは、企業の存亡にかかわる大きな問題であることから、非常勤労働者の削減や厚生年金の対象外(週 20 時間未満)へシフトすることを模索するものと考えられる。このため、雇用労働者にとっては経営者から解雇や労働時間の削減など雇用調整の該当者にされるのではないかと、常時不安を抱いて就労する日々を迎えるなど雇用への影響は多大となる。

Ⅳ 適用拡大についての団体内における認識

厚生年金の被保険者資格の範囲を拡大して短時間就労の非常勤労働者についても適用することは、パート労働者を多数雇用しているビルメンメンテナンス業の殆どの企業にとって、今後の影響について大変憂慮しているところである。パート労働者の多数雇用は、我が国の失業者等救済の施策に合致するものであり、ビルメンメンテナンス業界は社会的貢献の一つだと考え積極的に導入してきた。

ビルメンメンテナンス業は、労働集約型産業であり雇用労働者約 89 万 4 千人、うち非常勤労働者が約 50 万 8 千人で 56.9%を占めている。

近年の経済情勢を反映して、大半の企業が売上高・収益率とも低下している。こうした極めて厳しい経済社会情勢の中で、非常勤労働者の厚生年金加入への適当拡大が図られると、ビルメンメンテナンス業の各社は、経営基盤の脆弱な中小企業が殆どであり、経営者が受ける打撃は極めて甚大である。

Ⅴ パート労働者の意識・意見

調査把握していないが、特に国民年金 3 号被保険者の負担は、極めて大きくなることから、賛成するとは考えられない。

社会保障審議会年金部会

パート労働者の厚生年金適用に関する
ワーキンググループによるヒアリング事項に対する回答

資 料 編

(社)全国ビルメンテナンス協会

業務内容別、年齢別従業員数

常勤従業員の業務内容別従業員構成をみると、一般清掃（43.3%）、設備管理（18.9%）、保安警備・駐車場管理（15.6%）、その他のビルメン業務（11.9%）、間接業務（10.3%）となっている（図表4-3-1）。

また、男性の占める割合を各業務別にみると、設備管理（98.5%）と保安警備・駐車場管理（96.4%）などでは圧倒的に高く、ほとんどの従業員が男性であるが、一般清掃（30.2%）では相対的に低い。

パートタイマーと臨時・アルバイトでは、一般清掃に携わる人の割合が6～8割と高くなっている。

図表4-3-1 職業別・年齢別従業員数

単位：人、（%）

常勤従業員	1 一般清掃	2 設備管理	3 保安警備・ 駐車場管理	4 1～3以外の ビルメン	5 間接業務	合 計
30歳未満	3.6	3.2	1.6	2.8	2.0	13.2 (8.8)
30～44歳	7.5	6.8	3.1	4.0	5.0	26.4 (17.7)
45～49歳	5.7	2.7	1.5	1.7	1.7	13.2 (8.9)
50～54歳	10.2	3.8	3.0	2.2	2.0	21.3 (14.3)
55～59歳	16.6	5.8	5.8	3.3	1.2	32.6 (21.9)
60～64歳	13.6	3.9	5.3	2.5	1.4	26.8 (18.0)
65歳以上	7.3	2.1	2.9	1.2	0.6	14.2 (9.6)
合計	64.5 (43.3)	28.2 (18.9)	23.2 (15.6)	17.7 (11.9)	15.3 (10.3)	149.0 (100.0)
うち男性	19.5 (30.2)	27.8 (98.5)	22.4 (96.4)	8.8 (49.4)	10.7 (69.8)	89.1 (59.8)
パートタイマー	126.0 (78.9)	4.5 (2.8)	9.7 (6.1)	18.2 (11.4)	1.4 (0.9)	159.7 (100.0)
うち男性	20.7 (16.4)	4.2 (93.6)	9.1 (94.5)	4.4 (24.4)	0.3 (24.0)	38.8 (24.3)
臨時アルバイト	10.2 (58.1)	1.1 (6.0)	2.9 (16.3)	3.2 (18.3)	0.2 (1.2)	17.5 (100.0)
うち男性	3.5 (34.8)	1.0 (99.5)	2.3 (80.0)	1.3 (39.5)	0.1 (41.9)	8.2 (47.0)

(注1) () 内は構成比

(注2) 合計についてのみ記入している事業所を除いて集計。

(注3) 「間接業務」とは営業・事務職などの間接業務。

(注4) N=738

ビルメンテナンス業 業種別従業員数調査(10月末現在)

(単位：社、人)

	1 一般清掃	2 設備管理	3 保安警備 駐車場管理	4 1～3以外の ビルメンテナンス	5 間接業務	合計
回収企業数	1,504	1,030	884	742	1,045	1,637
従業員数合計	545,452	89,802	94,344	109,902	54,480	893,981
常勤従業員数	167,030	73,489	54,470	46,907	43,618	385,514
非常勤従業員数	378,422	16,313	39,874	62,995	10,862	508,467
週30時間以上	59,336	7,094	14,315	10,550	3,057	94,352
週25時間以上～週30時間未満	57,160	3,462	9,125	13,748	2,301	85,797
週20時間以上～週25時間未満	99,961	2,388	6,603	16,835	1,802	127,588
週20時間未満	161,965	3,369	9,831	21,862	3,702	200,730
合計	378,422	16,313	39,874	62,995	10,862	508,467

地区本部別・月商規模別中途採用者の平均賃金

(円)

		常勤従業員(月額)								パート	
		一般清掃 (男子)		一般清掃 (女子)		設備管理		保安警備・ 駐車場管理		一般清掃 (時給)	
		サンプル数	金額	サンプル数	金額	サンプル数	金額	サンプル数	金額	サンプル数	金額
本社平均		821	166,334	781	142,485	573	220,843	544	166,434	900	766
地区本部別	北海道	77	150,039	77	128,052	53	188,189	68	147,721	91	675
	東北	69	143,696	63	123,746	52	191,904	52	144,212	73	675
	東京	118	188,102	110	173,009	103	259,505	97	190,526	128	947
	関東甲信越	124	177,460	116	149,250	80	229,500	69	182,913	136	792
	中部北陸	114	179,272	112	147,116	86	234,070	78	174,821	129	775
	近畿	89	160,281	83	145,386	63	229,460	59	168,610	99	792
	中国	59	164,390	55	135,491	37	196,243	32	155,875	59	732
	四国	42	158,524	40	131,050	27	208,222	19	154,684	46	723
	九州	129	153,736	125	128,344	72	194,889	70	148,329	139	685
月商規模別	500万円未満	40	180,150	38	144,342	17	226,941	12	163,500	54	750
	500～1,000万円未満	100	161,340	85	135,212	27	187,630	29	148,103	111	741
	1,000～2,000万円未満	144	167,882	137	139,263	75	213,387	65	158,046	166	751
	2,000～3,000万円未満	117	176,077	110	139,682	78	218,808	67	168,701	124	759
	3,000～5,000万円未満	132	160,621	134	140,448	102	212,176	106	161,934	142	750
	5,000万～1億円未満	124	163,105	117	145,786	114	226,798	104	172,221	133	773
	1～2億円未満	78	160,013	75	140,360	74	225,000	74	166,500	82	786
	2～5億円未満	59	170,847	59	158,475	58	234,224	59	173,814	60	829
	5億円以上	27	165,037	26	157,885	28	243,429	28	180,536	28	876

(注1) 調査票では、年齢30～50歳程度の常勤従業員を想定して回答してもらっている。

(注2) 「設備管理」では、電気主任技術者の資格を有する男子従業員を想定している。

(注3) 常勤従業員は10万円未満、100万円以上、パートは100円未満、10,000円以上の回答をサンプルから除外した。

II 企業への影響（財務面、事務面）

1. 財務面（厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う負担増の試算結果）

パート労働者に関するアンケート調査（平成18年10月末現在）結果及び第37回実態調査結果を基に、下記により厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う負担増の試算を行った結果は、次のとおりである。

（1）条件設定について

①厚生年金への加入基準

[要件1] 労働時間が週20時間以上30時間未満の非常勤労働者への加入が義務づけられるものと仮定した場合。

[要件2] 労働時間が週25時間以上30時間未満の非常勤労働者への加入が義務づけられるものと仮定した場合。

②試算対象企業数及び労働者数

平成18年10月末現在における会員企業数（3,157社）及び非常勤労働者数（推計）とする。非常勤労働者数（推計）は次のとおりである。

表1 非常勤労働者数調べ（全国会員企業推計）

（人）

パート労働区分	清掃	設備	警備	その他の BM業	間接業務	労働者数 合計
週20時間以上30時間未満労働〔要件1〕	157,121	5,850	15,728	30,583	4,103	213,385
週25時間以上30時間未満労働〔要件2〕	57,160	3,462	9,125	13,748	2,301	85,797

注) 資料2により作成

③保険料率

保険料率は1,000分の146.42（平成18年9月～19年8月）と設定し、これを会社と被保険者が折半（1,000分の73.21ずつ負担）するものと仮定する。

④パート労働者の時給

平成18年6月時点における一般清掃時給（全国平均）の766円と仮定する。

(2) 非常勤労働者及び企業等の負担増額について

①週 20 時間以上 30 時間未満労働する非常勤労働者が加入とした場合。平均労働時間を週 25 時間と設定する [要件 1 のケース]

1) 非常勤労働者の年間負担額について

i) $766 \text{ 円} \times 25 \text{ 時間} \times 52 \text{ 週} = 995,800 \text{ 円}$ (年間賃金)

ii) $995,800 \text{ 円} \times 0.07321 = 72,902 \text{ 円}$ (パート労働者の年間厚生年金保険料負担額)

2) 会員企業全体の年間負担増額

$72,902 \text{ 円} \times 213,385 \text{ 人} = 15,556,193,270 \text{ 円}$ (会社の年間保険料負担増額)

3) 会員企業 1 社当たり年間負担増額

$15,556,193,270 \text{ 円} \div 3157 = 4,927,524 \text{ 円}$

②週 25 時間以上 30 時間未満労働する非常勤労働者が加入とした場合。平均労働時間を週 27.5 時間と設定する [要件 2 のケース]

1) 非常勤労働者の年間負担額

i) $766 \text{ 円} \times 27.5 \text{ 時間} \times 52 \text{ 週} = 1,095,380 \text{ 円}$ (年間賃金)

ii) $1,095,380 \text{ 円} \times 0.07321 = 80,192 \text{ 円}$ (パート労働者の年間厚生年金保険料負担額)

2) 会員企業全体の年間負担増額

$80,192 \text{ 円} \times 85,797 \text{ 人} = 6,880,233,024 \text{ 円}$ (会社の年間保険料負担増額)

3) 会員企業 1 社当たり年間負担増額

$6,880,233,024 \text{ 円} \div 3157 = 2,179,357 \text{ 円}$

(3) 会員企業の営業利益に対する保険料負担割合

第37回実態調査によれば、表2のとおり平成17年度の会社全体の年商（ビルメンテナンス業以外の売上を含む）は平均17億5,700万円となっている。

表2 年商規模別企業割合

	サンプル数	年 商 規 模 別										平均(万円)
		5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～2億円未満	2～4億円未満	4～6億円未満	6～8億円未満	8～10億円未満	10～20億円未満	20～50億円未満	50億円以上	
全国平均	993	2.0	6.7	13.0	20.6	12.8	8.1	4.6	13.6	11.2	7.4	175,701

総年商に占めるビルメンテナンス業務の売上げ比率（ビルメン専門率）をみると、年商規模が大きくなると、総年商に占めるビルメン業務の割合は低い傾向が見られる。

表3 年商規模別ビルメン専門率

	サンプル数	ビルメン専門率						平均	
		20%未満	40%～	60%～	80%～	100%～	100%		
本社平均	990	8.1	6.9	7.1	12.7	40.7	24.5	78.0	
年商規模別	5,000万円未満	20	0.0	10.0	5.0	5.0	40.0	40.0	86.4
	5,000万～1億円未満	67	1.5	3.0	0.0	11.9	28.4	55.2	91.0
	1～2億円未満	128	1.6	3.9	4.7	15.6	25.0	49.2	87.4
	2～4億円未満	205	4.4	5.9	7.3	7.8	48.8	25.9	83.2
	4～6億円未満	125	4.0	6.4	8.8	9.6	51.2	20.0	81.1
	6～8億円未満	80	8.8	13.8	6.3	16.3	37.5	17.5	72.6
	8～10億円未満	46	0.0	6.5	8.7	26.1	37.0	21.7	79.1
	10～20億円未満	135	14.1	7.4	8.1	15.6	39.3	15.6	71.0
	20～50億円未満	111	15.3	8.1	8.1	9.9	52.3	6.3	70.1
	50億円以上	73	27.4	8.2	11.0	16.4	30.1	6.8	57.1

年商規模10～20億円未満の規模では71.0%となっていることから、会員企業平均のビルメンテナンス業に限定した年商は、12億4,747万円(17億5,700万円×0.71)と推計される。

一方、平成 17 年度の会社全体の総収入（ビルメンテナンス業以外の売上を含む）に占める営業利益率は、表 4 のとおり 2.8%となっているが、年商規模 12 億円～24 億円規模における営業利益率は 2.6%となっている。

表 4 年商規模別経費・利益構成

	サ ン プ ル 数	直 接 人 件 費	間 接 人 件 費	外 注 費	外 注 費 +	直 接 ・ 間 接 人 件 費	材 料 費	一 般 管 理 費 ・ 販 売 費	営 業 利 益
本 社 平 均	663	52.7	8.7	19.8	81.2	5.1	11.0	2.8	
年 商 規 模 別	6,000 万円未満	48	54.8	9.7	12.3	76.8	7.6	14.0	1.7
	6,000～1.2 億円未満	77	56.2	10.1	11.1	77.4	7.3	13.6	1.7
	1.2～2.4 億円未満	116	55.4	8.8	16.6	80.7	4.3	12.3	2.7
	2.4～3.6 億円未満	88	55.3	9.7	15.5	80.5	4.9	12.0	2.6
	3.6～6 億円未満	93	53.9	8.5	20.1	82.5	3.5	10.5	3.5
	6～12 億円未満	100	50.6	8.2	23.6	82.4	5.4	9.1	3.1
	12～24 億円未満	63	50.9	8.4	24.5	83.9	4.8	8.7	2.6
	24～60 億円未満	50	45.7	6.8	31.2	83.7	3.4	8.4	4.5
60 億円以上	28	39.8	5.9	38.6	84.3	5.4	8.1	2.3	

会員企業平均のビルメンテナンス業に限定した平成 17 年度の営業利益は 3,243 万円（12 億 4,747 万円×0.026）と推計できる。

以上のことから、厚生年金へのパート労働者加入拡大に伴う会員企業の負担は、平均の会社でみると、次のとおり極めて厳しいものとなるものと推察される。

- ①週 20 時間以上 30 時間未満労働するパート労働者が加入とした場合の営業利益に対する割合は 15.2%（4,927,527 円÷32,430,000 円＝15.19%）となり、
- ②週 25 時間以上 30 時間未満労働するパート労働者が加入とした場合の営業利益に対する割合は 6.7%（2,179,357 円÷32,430,000 円＝6.72%）となるものと推計できる。

更に、実態調査結果平成 17 年度の営業利益率の分布状況を見ると、赤字の企業が 17.6%あるほか、利益率 2.0%未満の企業で全体の 40%強（0.1～1.0%未満が 12.5%、1.0～2.0 未満が 15.4%）を占めている。このため、パート労働者への年金対象が拡大され、保険料の負担が増加すると赤字企業の赤字幅は増大し、収益率の低い企業は赤字へ転落するものと考えられる。このように、ビルメン業における 30%以上の企業の存亡に係わる大きな問題である。

2. 企業への影響（事務面）

ビルメンテナンス業においては、パート労働者の割合が常勤労働者の割合より多いことから、賃金から保険料を徴収する事務にも業務量を要することとなる。